

障第6号
平成30年4月4日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A VOL. 1
(平成30年3月30日)」等の送付について

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、同通知の【送付資料】に記載されている「② 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表の算定に係る体制等状況一覧表（別添資料3）」の送付は省略します。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	高木
電話	058-272-1111 内2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		